



## 憲法記念日にあたって（党声明）

令和2年5月3日

幸福実現党

本日、73回目の憲法記念日を迎えました。憲法は国のかたちを規定する最高法規です。日本は、占領下で制定された現行憲法を日本人自らの手で創り直すことで、真の独立国家としての体制を整備すべきです。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、各国政府がその対応に追われています。その中で、中国公船が尖閣諸島周辺海域で日本の領海に繰り返し侵入するなど、ウィルスの発生源であるはずの中国が、常軌を逸した挑発行動を繰り返しています。北朝鮮も平然と、日本海に向けて立て続けにミサイルを発射している状況です。

中国や北朝鮮による悪行をこれ以上許さないためにも、日本は「自らの国は自らで守る」体制の整備を急ぐ必要があります。米中間できな臭い空気も漂う中、日本は、日米同盟の絆を強固としながら、同時に、自主防衛力の強化のため、憲法9条改正の議論を早急に進めるべきです。

政権与党は、自衛隊を9条に「加憲」すべきと主張していますが、これでは、自衛隊が現行憲法の制約を受け続ける状況に何ら変わりなく、国防強化にほとんど寄与しないというのが実態です。わが党としては、戦争放棄や戦力の不保持などを定めた憲法9条を全面改正して自衛隊を軍と位置づけ、防衛力の抜本強化を図るべきとの考えです。

また、コロナ禍を契機として、災害や武力攻撃を受けた際などに政府の権限を強化する「緊急事態条項」を憲法上に明記すべきとの論調も強まっていますが、これについては、国家権力のむやみな増大を招きかねないと危惧するものです。

国の命運を左右する政治家がそのリーダーシップを行使するには、本来、神仏の御心を心とする宗教性が前提であり、政治と宗教は切り離せないと考えるものです。

幸福実現党は、憲法9条改正はもとより、日本を世界の平和と正義、繁栄の実現に責任を持つ国家へと新生させるべく、活動に邁進する所存です。

以上